

業務及び財産の状況に関する説明書

【平成31年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

関東財務局長（金商）第88号

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

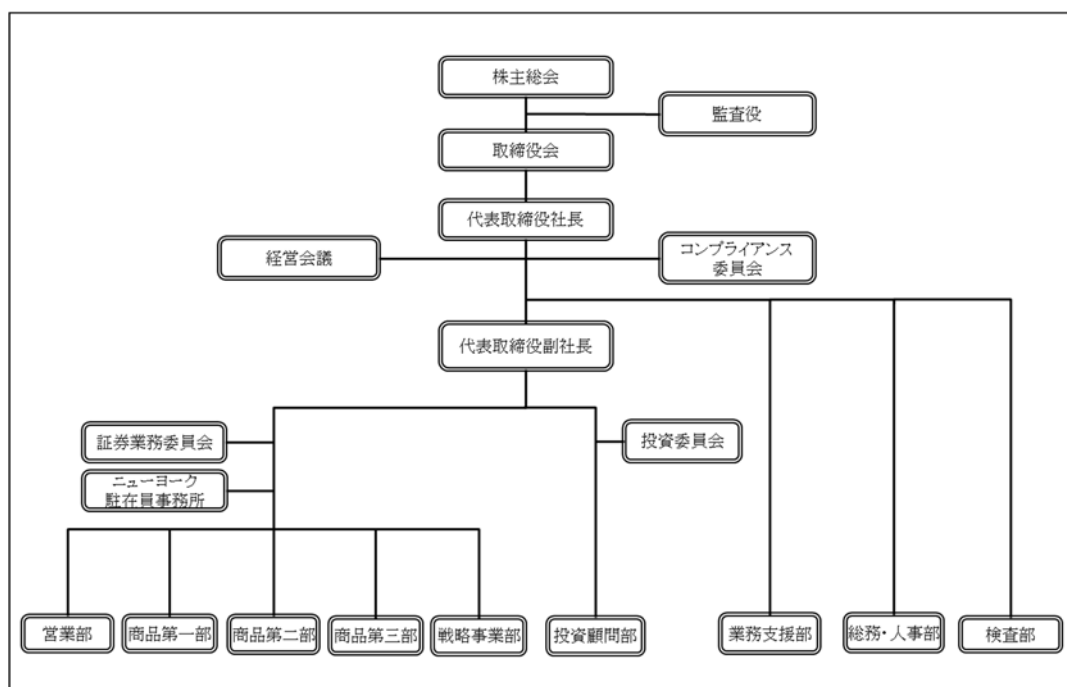
平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 88 号）

3. 沿革及び経営の組織

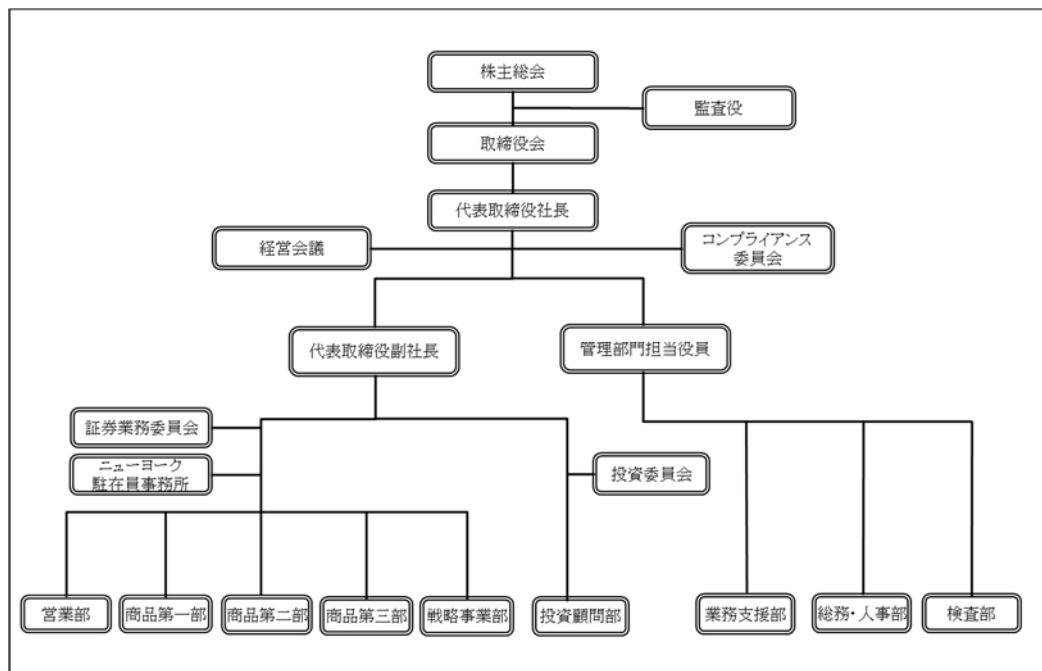
(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成 13 年 12 月	設立
平成 14 年 4 月	証券業開業
平成 19 年 1 月	投資顧問業登録
平成 21 年 12 月	投資運用業登録
平成 26 年 10 月	子会社 Rimor Fund I GP Limited 設立
平成 30 年 6 月	子会社 Rimor Fund II GP Limited 設立

(2) 経営の組織



※平成 31 年 4 月 1 日付にて組織変更を行い、以下のとおりとなっております。



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 三井物産株式会社	96,600 株	100.00%
計 1 名	96,600 株	100.00%

5. 役員（外国法人にあつては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	鴨崎 晃	有	常勤
代表取締役副社長	浅川 博人	有	常勤
取締役	福田 英之	無	非常勤
取締役	大久保 潔	無	非常勤
監査役	小栗 徹郎	無	非常勤

※2019年3月31日をもって、代表取締役社長 鴨崎 晃が退任し、2019年4月1日付にて、代表取締役社長 三井 高輝が就任しております。

※2019年4月1日付にて、取締役副社長 野本 和裕が就任しております。

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
曾禰 新	検査部長/内部管理統括責任者

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
古川 雅彦	投資顧問部長兼ポートフォリオマネージャー
島崎 健	ポートフォリオマネージャー

7. 業務の種別

- ①法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ②有価証券等管理業務
- ③第二種金融商品取引業
- ④投資助言業
- ⑤投資運用業

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	東京都千代田区西神田三丁目 2 番 1 号 住友不動産千代田ファーストビル南館 11 階

9. 他に行っている事業の種類

- ・リミテッド・パートナーシップへの出資若しくは持分譲渡に関する契約締結についての媒介に係る業務
- ・民法（明治二十九年法律第八十九号）第六百六十七条に規定する組合契約又は投資事業有限責任組合契約に関する法律（平成十年法律第九十号）第三条第一項に規定する投資事業有限責任組合契約の締結の媒介に係る業務
- ・商法第五百三十五条に規定する匿名組合契約の締結の媒介に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

(手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称)

- ・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（特定第一種金融商品取引業に限る。）

(各業務種別毎の苦情処理措置及び紛争解決措置の内容)

① 第一種金融商品取引業

金融商品取引法第37条の7第1項第1号イに規定する指定第一種紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(以下「FINMAC」という。FINMACの連絡先：03-3667-8016 受付電話番号0120-64-5005)との間で特定第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

② 第二種金融商品取引業

金融商品取引法第37条の7第1項第2号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、FINMACを利用する措置（FINMACに個別利用登録を行う）

③ 投資助言業

金融商品取引法第37条の7第1項第3号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置

④ 投資運用業

金融商品取引法第37条の7第1項第4号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(加入する金融商品取引業協会)

- ・日本証券業協会
- ・一般社団法人日本投資顧問業協会

(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)

- ・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（第二種金融商品取引業に限る。）

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当無し

13. 有価証券関連業を行う場合には、その旨

有価証券関連業を行う。

1 4. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

1 5. 不動産信託受益権等売買等業務（宅地（宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第二条第一号に掲げる宅地をいう。以下同じ。）若しくは建物に係る法第二条第二項第一号に掲げる権利（以下「不動産信託受益権」という。）又は組合契約、匿名組合契約若しくは投資事業有限責任組合契約に基づく権利のうち当該権利に係る出資対象事業が主として不動産信託受益権に対する投資を行うものの売買その他の取引に係る業務をいう。以下同じ。）を行う場合には、その旨。

不動産信託受益権等売買等業務を行う。

Ⅱ. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当会計年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日、以下「当期」と記載）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善により個人消費に持ち直しが見られたものの、輸出の伸び悩み、原油高等により企業収益は足踏み状態となりました。今後も堅調な国内需要やインバウンド需要の拡大により、緩やかな景気回復が続くことが期待されます。

一方、海外においては、米国経済や中国経済が堅調に推移したことを背景に、他の先進国、新興国共に底堅く推移しました。世界経済は今後も緩やかな景気回復が継続することが期待されるものの、中東における地政学的リスクの高まりや米国の金融引き締めへの懸念また通商政策の動向による影響に留意する必要があります。

このような状況下、当社においては、前々期策定した中期経営計画における2年目として、我が国No.1のオルタナティブ・ソリューション・サービス企業の地位確立を加速するため、取り扱い対象アセットクラスの拡大・進化、また販売・商品組成に投資を加えたハイブリッド型ビジネスモデルの確立に努めてまいりました。

まず、ヘッジファンドなど流動性の高い商品を中心に取扱う①既存ビジネスにおいては、一部商品においてパフォーマンスの悪化等から取扱い残高の大幅な減少があった他、既存商品の販売が低調であったこと、また新規商品の導入が進まなかったことから計画を下回る結果となりました。

次に、インフラ・不動産ファンドを中心商品とする②非流動性商品ビジネスラインでは、前期より開始した三井物産との協働による海外不動産ファンドのマーケティング活動を積極的に展開した結果、収益また取扱い残高ともに着実な増加を示しております。また、当社及び当社子会社が組成・販売するインフラ・デット・ファンドにおいては、一昨年2月にファイナルクロージングを完了した1号ファンドの投資が順調に進捗しており、加えて、投資家のニーズも踏まえ、昨年6月には2号ファンドを組成、マーケティング活動を開始するなど、当社の安定的な収益基盤として確立しております。

続いて、再生可能エネルギーファンドの組成・販売またアドバイザー業務や三井物産グループと連携した投資商品の組成・販売を中心に行っている③戦略事業ビジネスラインにおいては、前期に引き続き、再生可能エネルギーの新規ファンドの販売や関連するアドバイザー業務に注力し業容を拡大していく方針でしたが、それら取組みが不芳であったことから、期初計画を大きく下回る結果となりました。

投資一任業務・投資助言業務を行う④投資顧問ビジネスラインでは、これまでの保険戦略を中心としたヘッジファンドの取扱いに加え、インフラ・実物資産系戦略等当社の強みを活かした戦略の取扱いにより事業規模の拡大を図ってまいりました。

以上の結果、当期の営業収益は期初計画を下回る1,094,279千円（前期比27.2%減）となりました。一方、販売費及び一般管理費は人員増により人件費を中心に増加し1,082,195千円（前期比11.8%増）となりました。その他、営業外損益△151,149千円を計上し、経常利益は

△139,064千円（前期比123.1%減）となりました。加えて、前期実施した自己投資の一部を別ファンドに移管したことに伴い、投資有価証券売却損△260,802千円を特別損失に計上した結果、当期純利益は△326,959千円（前期比179.3%減）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

（単位：百万円）

	平成31年3月 期	平成30年3月 期	平成29年3月 期
資本金	2,655	2,655	480
発行済株式総数	96,600株	96,600株	9,600株
営業収益	1,094	1,504	954
（受入手数料）	1,094	1,504	954
（（委託手数料））	-	-	-
（（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料））	-	-	-
（（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料））	-	-	-
（（その他の受入手数料））	1,094	1,504	954
（トレーディング損益）	-	-	-
（（株券等））	-	-	-
（（債券等））	-	-	-
（（その他））	-	-	-
純営業収益	1,094	1,504	954
経常損益	△139	600	128
当期純損益	△326	411	32

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成31年3月 期	平成30年3月 期	平成29年3月 期
自 己	-	-	-
委 託	-	-	-
計	-	-	-

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成31年3月期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	20,000
	その他	-	-	-	-	-	3,094
	合 計	-	-	-	-	-	23,094
	みなし有価証券						37,254
平成30年3月期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	188,074
	その他	-	-	-	-	-	50,207
	合 計	-	-	-	-	-	238,281
	みなし有価証券						44,884
平成29年3月期	株券	-	-	-	-	-	-
	国債証券	-	/	-	-	/	-
	地方債証券	-	/	-	-	/	-
	特殊債券	-	-	-	-	-	-
	社債券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	/	/	/	-	-	42,617
	その他	-	-	-	-	-	25,659
	合 計	-	-	-	-	-	68,276
	みなし有価証券						14,939

(3) その他業務の状況

平成 31 年 3 月期：投資一任契約に係る業務

契約件数 15 件（私的年金 4 件増）

運用財産総額 36,841 百万円

(4) 自己資本規制比率の状況

（単位：％、百万円）

	平成 31 年 3 月 期	平成 30 年 3 月 期	平成 29 年 3 月 期
自己資本規制比率 (A/B×100)	386.2%	563.8%	564.6%
固定化されていない自己資本 (A)	2,841	3,815	1,906
リスク相当額 (B)	735	676	337
市場リスク相当額	50	2	12
取引先リスク相当額	417	63	68
基礎的リスク相当額	267	228	206

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	平成 31 年 3 月 期	平成 30 年 3 月 期	平成 29 年 3 月 期
使用人	46	42	37
（うち外務員）	44	41	36

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

添付資料（平成 31 年 3 月期決算及び平成 30 年 3 月期決算 計算書類）参照

(2) 損益計算書

添付資料（平成 31 年 3 月期決算及び平成 30 年 3 月期決算 計算書類）参照

(3) 株主資本等変動計算書

添付資料（平成 31 年 3 月期決算及び平成 30 年 3 月期決算 計算書類）参照

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当無し	

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
該当無し	

3. 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	平成 31 年 3 月期			平成 30 年 3 月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
2. 固定資産	-	-	-	-	-	-
(1) 株券	-	-	-	-	-	-
(2) 債券	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

(注) 投資有価証券(取得価額 3,281,688 千円)及び子会社株式(非上場、取得価額 77,266 千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから本表には含めておりません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の
契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

(単位：百万円)

	平成 31 年 3 月期			平成 30 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 株価指数先物取引						
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 株価指数オプション取引						
(1) 売建						
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建						
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

② 債券

(単位：百万円)

	平成 31 年 3 月期			平成 30 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 債券先物取引						
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 債券オプション取引						
(1) 売建						
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建						
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

	平成 31 年 3 月期			平成 30 年 3 月期		
	契約価額	時 価	評価損益	契約価額	時 価	評価損益
1. 有価証券先渡取引						
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
2. 有価証券店頭指数等先渡取引						
(1) 売建	-	-	-	-	-	-
(2) 買建	-	-	-	-	-	-
3. 有価証券店頭オプション取引						
(1) 売建						
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
(2) 買建						
① コール	-	-	-	-	-	-
② プット	-	-	-	-	-	-
4. 有価証券店頭指数等スワップ取引	-	-	-	-	-	-

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

有

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

検査部において、法務・コンプライアンス及び内部監査を行っております。検査部は2名体制にて業務を執行しております。適格機関投資家を相手とした有価証券等の私募の取扱いを中心とした証券業務の管理並びに投資助言業及び投資運用業の管理を含めた会社全体の法令諸規則への対応、内部管理体制の構築・維持・向上を図るとともに顧客向け資料の審査、契約審査、届出等を含む商品等及び顧客等への報告内容の審査並びにそれらの管理・維持体制の構築、自己資本規制比率の検証確認、その他法令諸規則対応を行っております。加えて、苦情処理措置及び紛争解決措置、利益相反管理及び反社会的勢力対応等を日々行っている他、定期的に内部監査業務を行っております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成31年3月31日現在の金額	平成30年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	-	-
期末日現在の顧客分別金信託額	200	200
期末日現在の顧客分別金必要額	-	-

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成31年3月31日現在		平成30年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	-千株	-千株	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円	-百万円	-百万円
受益証券	口数	7,283百万口	-百万口	7,719百万口	-百万口
その他	額面金額	-	-	-	-

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成31年3月31日現在	平成30年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	-千株	-千株
債券	額面金額	-百万円	-百万円
受益証券	口数	-百万口	-百万口
その他	額面金額	-	-

ハ 管理の状況

国内投資信託受益証券については、ほふり(株式会社保管振替機構)に振替決済口座を開設している。「振替口座簿」により管理している。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当なし

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

① 商品顧客区分管理信託の状況

(単位：百万円)

項 目	平成 31 年 3 月 31 日現在の金額	平成 30 年 3 月 31 日現在の金額
直近差替計算基準日の商品顧客区分管理必要額	-	-
期末日現在の顧商品顧客区分管理信託額	-	-
期末日現在の商品顧客区分管理必要額	-	-

② 有価証券等の区分管理の状況

イ 有価証券の種類ごとの数量等

有価証券等の種類		平成 31 年 3 月 31 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在
株券	株数	- 千株	- 千株
債券	額面金額	- 百万円	- 百万円
受益証券	口数	- 百万口	- 百万口
倉荷証券	額面金額	- 百万円	- 百万円
その他	額面金額	- 百万円	- 百万円

ロ 管理の状況

該当なし

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円、千株等)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金 銭	-	-	-	-
	-	-	-	-
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円、千株等)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金 銭	-	-	-	-
	-	-	-	-
有 価 証 券 等	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-
	-	-	-	-

< 参考時価情報 >

株券の参考時価情報

イ 保護預り等有価証券

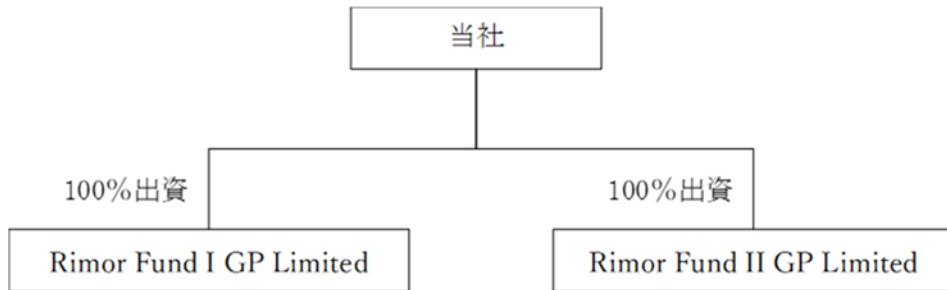
平成 31 年 3 月 31 日現在		平成 30 年 3 月 31 日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
9,840 百万円	-百万円	11,835 百万円	-百万円

ロ 受入保証金代用有価証券

平成 31 年 3 月 31 日現在	平成 30 年 3 月 31 日現在
金額	金額
-百万円	-百万円

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 当社及びその子会社等の集団の構成



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金 (※1)	事業内容	当社及び 子会社等 の保有す る議決権 の数	子会社等の総 株主の議決権 に占める当該 保有する議決 権の数の割合
Rimor Fund I GP Limited	Citco Trustees (Cayman) Limited, 89 Nexus Way, Camana Bay, P.O Box 31106, Grand Cayman KY1-1205, Cayman Islands	千 USD 501	Limited Partnership 形態のファ ンドの設立・ 運営	株 1	% 100
Rimor Fund II GP Limited	Citco Trustees (Cayman) Limited, 89 Nexus Way, 2nd Floor, Camana Bay, PO Box 31106, Grand Cayman KY1- 1205, Cayman Islands	千 USD 200	Limited Partnership 形態のファ ンドの設立・ 運営	株 1	% 100

※1 資本金および資本剰余金の合計金額

以上

第 17 期 計算書類

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

貸借対照表

平成 30 年 3 月 31 日現在

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	4,513,773	【流動負債】	511,224
現金・預金	3,134,935	未払金	178,908
預託金	200,000	未払事業税等	86,492
未収収益	992,771	未払消費税等	13,582
未収入金	28,181	未払費用	151,109
立替金	112,741	預り金	4,234
前払費用	7,362	前受収益	68,333
繰延税金資産	71,271	リース債務	7,335
その他	37	為替予約	1,229
貸倒引当金	△33,527	【固定負債】	179,717
【固定資産】	2,926,615	退職給付引当金	168,963
【有形固定資産】	21,735	リース債務	10,754
建物附属設備	2,213	負債合計	690,941
器具・備品	2,706	純資産の部	
リース資産	16,815	【株主資本】	6,828,504
【無形固定資産】	8,465	資本金	2,655,000
ソフトウェア	8,465	資本剰余金	2,175,000
【投資その他の資産】	2,896,414	資本準備金	2,175,000
投資有価証券	2,656,000	利益剰余金	1,998,504
関係会社株式	54,954	利益準備金	27,861
ゴルフ会員権	6,610	その他利益剰余金	1,970,642
長期差入保証金	78,512	繰越利益剰余金	1,970,642
繰延税金資産	87,820	【評価・換算差額等】	△68,512
保険積立金	12,516	その他有価証券評価差額金	△68,512
【繰延資産】	10,543	純資産合計	6,759,991
株式交付費	10,543	負債・純資産合計	7,450,933
資産合計	7,450,933		

損益計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	
【営業収益】		
受入手数料	1,433,896	
投資顧問料	70,571	1,504,468
純営業収益		1,504,468
【販売費及び一般管理費】		967,436
営業利益		537,032
【営業外収益】		
受取利息	51	
受取配当金	28,181	
為替差益	40,050	
雑収入	619	68,903
【営業外費用】		
支払利息	523	
株式交付費償却	4,681	
雑損失	0	5,204
経常利益		600,730
税引前当期純利益		600,730
法人税、住民税及び事業税	213,684	
法人税等調整額	△24,892	188,792
当期純利益		411,938

株主資本等変動計算書

自 平成 29 年 4 月 1 日

至 平成 30 年 3 月 31 日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	480,000	—	—	27,861	1,558,704	1,586,565	2,066,565	—	—	2,066,565
当期変動額										
新株の発行	2,175,000	2,175,000	2,175,000				4,350,000			4,350,000
当期純利益					411,938	411,938	411,938			411,938
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)								△68,512	△68,512	△68,512
当期変動額 合計	2,175,000	2,175,000	2,175,000	—	411,938	411,938	4,761,938	△68,512	△68,512	4,693,425
当期末残高	2,655,000	2,175,000	2,175,000	27,861	1,970,642	1,998,504	6,828,504	△68,512	△68,512	6,759,991

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引……………時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産……………定率法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 6年～15年

器具・備品 3年～15年

（2）無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）退職給付引当金……従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済からの支給見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、当社の親会社である三井物産株式会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額 141,538 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 53,390 千円
短期金銭債務 166,787 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 90,936 千円

営業取引以外の取引による取引高

受取配当金 28,181 千円

その他の営業外収益 3 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度増 加株式数	当事業年度減 少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	9,600	87,000	—	96,600

(注) 普通株式の株式数の増加 87,000 株は、三井物産株式会社を割当先とする第三者割当による新株の発行によるものです。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	18,594 千円
貸倒引当金	10,266 千円
未払賞与	37,713 千円
未払賞与社会保険料	4,697 千円
資産除去債務に係る調整	5,787 千円
一括償却資産	60 千円
退職給付引当金	51,736 千円
その他有価証券評価差額金	30,237 千円
繰延税金資産合計	159,092 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は普通預金、1年以内に満期を迎える定期預金及び預託金（金銭信託）にて資金運用を行っております。資金調達については、顧客資産の預託に伴う顧客分別金信託に入金する場合に限り、三井物産株式会社が提供する内外資金貸借制度を利用した借入により調達することとしております。

営業債権である未収収益は顧客及び取引先の信用リスクに晒されている他、外貨建のものは為替相場の変動リスクに晒されております。信用リスクについては未収収益管理規程に基づく管理を行っており、為替変動リスクについては、未収収益の回収予定分に対し、為替予約を実施することで、リスクの低減を図っております。また立替金は当社が組成したファンド及び当社子会社に対するものであり、当該ファンド及び子会社の財務状況等のモニタリングにより、リスクの低減を図っております。

長期差入保証金は、建物の賃貸借契約に係る敷金として差し入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

営業債務である未払費用は1年以内の短期債務であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,134,935	3,134,935	—
(2) 預託金	200,000	200,000	—
(3) 未収収益 貸倒引当金 (*2)	1,020,953 △32,565		
	1,017,387	1,017,387	—
(4) 立替金 貸倒引当金 (*2)	112,741 △961		
	111,779	111,779	—
(5) 長期差入保証金	78,512	78,512	—
(6) 未払金	(178,908)	(178,908)	—
(7) 未払事業税等	(86,492)	(86,492)	—
(8) 未払費用	(151,109)	(151,109)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未収収益及び立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収収益、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期差入保証金

オフィスの賃貸借契約に係る敷金については、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値によって算定した金額を時価としております。

(6)未払金、(7)未払事業税等、(8)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

投資有価証券（貸借対照表価額 2,656,000 千円）、については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	三井物産株式会社	被所有 直接 100%	役員兼任	投資有価証券の譲受	2,754,750	投資有価証券(注2)	2,656,000
				新株の発行(注1)	4,350,000	—	—

取引条件ないし取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、一般的取引状況と同様に決定しております。

(注1) 新株の発行は、当社の行った第三者割当による増資（普通株式 87,000 株）を、親会社が1株につき50,000円で引き受けたものになります。

(注2) 取引金額については、為替差損益は含めておらず、期末残高には含めていません。

2. 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Rimor Fund I GP Limited	所有 直接 100%	役員兼任	—	—	立替金(注1、2)	25,208
				配当金の受取	28,181	未収入金	28,181

取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、一般的取引状況と同様に決定しております。

(注1) Rimor Fund I GP Limitedが運営管理するインフラデットファンドの経費等の支払の一時的な立替をしております。

(注2) 立替金の期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 69,979円21銭
- 1株当たり当期純利益 4,797円47銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、支給額の一部が中小企業退職金共済より支払われる場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	175,026 千円
中小企業退職金共済からの支給見込額	6,062 千円
<u>退職給付引当金</u>	<u>168,963 千円</u>

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	34,135 千円
<u>退職給付費用合計</u>	<u>34,135 千円</u>

第 18 期 計算書類

自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

貸借対照表

平成 31 年 3 月 31 日現在

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	3,378,675	【流動負債】	295,161
現金・預金	2,001,743	リース債務	13,662
預託金	200,000	未払金	13,107
未収収益	869,052	未払事業税等	4,483
未収入金	143,933	未払費用	44,585
立替金	123,990	預り金	5,675
前払費用	11,200	前受収益	59,857
未収還付法人税等	25,172	賞与引当金	142,004
未収消費税等	29,893	為替予約	11,784
その他	148	【固定負債】	230,480
貸倒引当金	△ 26,458	リース債務	26,127
【固定資産】	3,692,219	退職給付引当金	202,156
【有形固定資産】	97,938	繰延税金負債	2,197
建物附属設備	25,095	負債合計	525,642
器具・備品	36,335	純資産の部	
リース資産	36,506	【株主資本】	6,501,544
【無形固定資産】	4,293	資本金	2,655,000
ソフトウェア	4,293	資本剰余金	2,175,000
【投資その他の資産】	3,589,987	資本準備金	2,175,000
投資有価証券	3,281,688	利益剰余金	1,671,544
関係会社株式	77,266	利益準備金	27,861
ゴルフ会員権	6,610	その他利益剰余金	1,643,682
長期差入保証金	71,259	繰越利益剰余金	1,643,682
繰延税金資産	123,461	【評価・換算差額等】	49,177
保険積立金	29,701	その他有価証券評価差額金	49,177
【繰延資産】	5,468	純資産合計	6,550,721
株式交付費	5,468	負債・純資産合計	7,076,363
資産合計	7,076,363		

損益計算書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

(単位:千円)

科 目	金 額	
【営業収益】		
受入手数料	1,006,325	
投資顧問料	87,954	1,094,279
純営業収益		1,094,279
【販売費及び一般管理費】		1,082,195
営業利益		12,084
【営業外収益】		
受取利息	48	
受取配当金	78,091	
貸倒引当金戻入	7,068	
投資事業組合運用益	746	
雑収入	10,375	96,330
【営業外費用】		
支払利息	1,151	
為替差損	241,110	
株式交付費償却	5,075	
雑損失	143	247,480
経常損失		139,064
【特別損失】		
固定資産除却損	3,665	
投資有価証券売却損	260,802	264,467
税引前当期純損失		403,532
法人税等	△ 62,459	
法人税等調整額	14,112	76,571
当期純損失		326,959

株主資本等変動計算書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

(単位:千円)

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,655,000	2,175,000	2,175,000	27,861	1,970,642	1,998,504	6,828,504	△68,512	△68,512	6,759,991
当期変動額										
当期純損失					△326,959	△326,959	△326,959			△326,959
株主資本以 外の項目の 当期変動額 (純額)								117,690	117,690	117,690
当期変動額 合計	-	-	-	-	△326,959	△326,959	△326,959	117,690	117,690	△209,269
当期末残高	2,655,000	2,175,000	2,175,000	27,861	1,643,682	1,671,544	6,501,544	49,177	49,177	6,550,721

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年2月7日 法務省令第13号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び、「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、リミテッドパートナーシップへの出資持分については、契約に規定される決算報告日における最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

為替予約取引……………時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産……………定率法

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物附属設備 6年～15年

器具・備品 3年～15年

（2）無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（3）リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（2）賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（3）退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済からの支給見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- 5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
当社は、当社の親会社である三井物産株式会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産減価償却累計額 63,558 千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	180,793 千円
短期金銭債務	17,764 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

受入手数料	5,452 千円
販売費及び一般管理費	72,408 千円

営業取引以外の取引による取引高

受取配当金	78,091 千円
その他の営業外収益	4 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	96,600	—	—	96,600

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰越欠損金	69,779 千円
退職給付引当金	61,900 千円
賞与引当金	43,481 千円
賞与引当金社会保険料	5,536 千円
貸倒引当金	8,101 千円
未払事業税等	3,350 千円
未払事業所税	401 千円
資産除去債務に係る調整	613 千円
一括償却資産	163 千円
繰延税金資産小計	193,329 千円
評価性引当額	△44,411 千円
繰延税金資産合計	148,917 千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額	21,703 千円
未収還付事業税等	5,949 千円
繰延税金負債合計	27,653 千円

(繰延税金資産純額)

121,263 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は普通預金、1年以内に満期を迎える定期預金及び預託金（金銭信託）にて資金運用を行っております。資金調達については、顧客資産の預託に伴う顧客分別金信託に入金する場合に限り、三井物産株式会社が提供する内外資金貸借制度を利用した借入により調達することとしております。

営業債権である未収収益は顧客及び取引先の信用リスクに晒されている他、外貨建のものは為替相場の変動リスクに晒されております。信用リスクについては未収収益管理規程に基づく管理を行っており、為替変動リスクについては、未収収益の回収予定分に対し、為替予約を実施することで、リスクの低減を図っております。また立替金は当社が組成したファンド及び当社子会社に対するものであり、当該ファンド及び子会社の財務状況等のモニタリングにより、リスクの低減を図っております。

長期差入保証金は、建物の賃貸借契約に係る敷金として差し入れており、債務者の信用リスクに晒されておりますが、契約満了時に一括して返還されるものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,001,743	2,001,743	—
(2) 預託金	200,000	200,000	—
(3) 未収収益 貸倒引当金 (*2)	869,052 △26,029		
	843,023	843,023	—
(4) 未収入金	143,933	143,933	—
(5) 立替金 貸倒引当金 (*2)	123,990 △429		
	123,561	123,561	—
(6) 長期差入保証金	71,259	71,905	645
(7) 未払金	(13,107)	(13,107)	—
(8) 未払事業税等	(4,483)	(4,483)	—

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未収収益及び立替金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 未収収益、(4) 未収入金、(5) 立替金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期差入保証金

オフィスの賃貸借契約に係る敷金については、将来の回収が最終的に見込めると認められる部分の将来キャッシュ・フローを国債利回りで割り引いた現在価値によって算定した金額を時価としております。

(7) 未払金、(8) 未払事業税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式 (貸借対照表価額 77,266 千円) 及び投資有価証券 (貸借対照表価額 3,281,688 千円)、については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	Rimor Fund I GP Limited	所有 直接 100%	役員の兼任	—	—	立替金 (注 1、4)	36,858
				配当金の受取	78,091	未収入金	78,091
子会社	Rimor Fund II GP Limited	所有 直接 100%	役員の兼任	増資の引受 (注 2)	22,312	—	—
				—	—	立替金 (注 3、4)	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案し、一般的取引状況と同様に決定しております。

(注 1) Rimor Fund I GP Limited が運営管理するインフラデットファンドの経費等の支払の一時的な立替をしております。

(注 2) Rimor Fund II GP Limited が発行する優先株式 2,000 株を 1 株当たり USD100 で引き受けたものであります。

(注 3) Rimor Fund II GP Limited が運営管理するインフラデットファンドの経費等の支払の一時的な立替をしております。

(注 4) 立替金の期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 67,812 円 85 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | △3,384 円 68 銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(退職給付会計に関する注記)

1. 採用している制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

なお、支給額の一部が中小企業退職金共済より支払われる場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	208,219 千円
中小企業退職金共済からの支給見込額	6,062 千円
退職給付引当金	202,156 千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	33,895 千円
退職給付費用合計	33,895 千円